

篠生・生雲・地福地区公共ライドシェア実証運行事業(概要)にかかる協議事項について

1 概要

交通空白地における住民や来訪者の移動手段の確保を目的に、本市が事業主体となつて、道路運送法第78条第2号に基づく「公共ライドシェア」の実証運行を実施する。

NPO法人ほほえみの郷トイトイ及び地福タクシーに運行委託して移動手段を確保する。

※国庫補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「交通空白」解消タイプ）を活用する予定であることから、事業概要について事前に了承を得るもの。今年8月の運行開始に向けた、より詳細な事業内容に係る協議は、次回（令和8年6月3日）開催予定の「山口市地域公共交通会議」で行う。

2 運行の態様

区域運行（路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行）

3 運賃（案）

区 分	運 賃
小学校に入る前の子ども	無 料
小学生・中学生	100 円
高校生以上	200 円

4 事業計画

① 運行開始日

令和8年8月中の見込み

② 運行区域

山口市阿東地域の一部（篠生・生雲・地福地区）

③ 運行車両

運行事業者	車両
NPO法人ほほえみの郷トイトイ	軽自動車1台
地福タクシー	普通車1台

5 運行計画

① 運行日

月～金曜日または土曜日

事業費

事業全体費用：568万円、補助対象経費：560万円

事業主体/運行主体

事業主体：山口市、運行主体：山口市
 構成員：地福タクシー、NPO法人ほほえみの郷トイトイ、山口トヨタホールディングス㈱、地域団体、地域交流センター(分館)

事業背景・目的

- 阿東地域の篠生・生雲・地福地区では、鉄道、路線バス等が地域の移動を担っているものの、当地区は中山間地域、過疎地域に指定され、著しい人口減少・高齢化が進展する中で、山間部の広大なエリアに集落が点在し、**交通拠点までの移動できないという交通空白が生じている。**
- こうした中、地域のNPO法人「ほほえみの郷トイトイ」が、R6～7年度にかけて、トヨタモビリティ基金の支援を受け実施したドア・トゥ・ドアによる無料送迎サービスでは一定の需要が確認されており、こうした**利便性の高い移動手段を確保するための地域の交通ネットワークの再構築が喫緊の課題となっている。**

事業概要

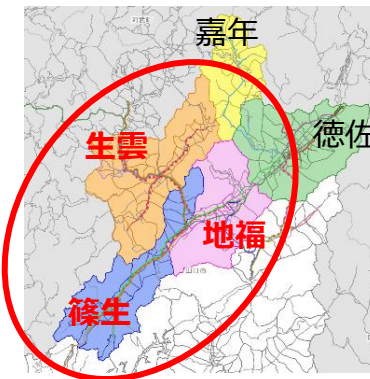
交通サービス	公共ライドシェア
運行形態	区域運行
法的区分	道路運送法78条2号
運行頻度	月～金または土 9時から15時までで、1時間あたり1便を想定
運賃	1乗車あたり200円
実施内容	阿東地域の篠生・生雲・地福での有償運送

運行期間

令和8年8月～令和9年1月

事業実施地域

山口県の阿東（あとう）地域のうち3地区（篠生・生雲・地福）

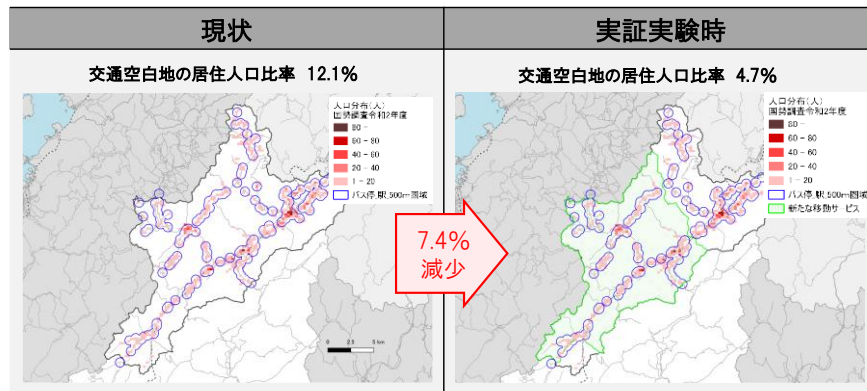


見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- ・生活バスの利用者数（実証前のボランティア輸送の利用者数含む）の維持
- ・「路線定期運行の生活バスよりも、公共ライドシェアが導入されたことで利便性が向上した」との利用者の評価の獲得

【「交通空白」への効果（公共交通空白地の居住人口比率※の減少）】
 阿東地域の現況値12.1% ⇒ 導入後 4.7%（7.4ポイント減少）



※公共交通空白地とは、鉄道駅・バス停から500m以上、公共ライドシェアの運行区域外

事業実施体制

山口市（申請者）
事業主体・運行主体

委託

委託

連携スキーム

NPO法人ほほえみの郷トイトイ ※1

地福タクシー ※2

運転手確保
予約受付・配車
利用実績（システム記録）
運行サービス提供
※1
地域コミュニティづくり、ミニスーパーの運営、移動販売、見守りサービス等の安心して暮らせる地域づくりを目指すNPO法人

事業協力
連携

車両整備
運行管理
運行サービス提供
※2
徳佐生雲線でスクールバス機能を持つ路線を運行

山口トヨタホールディングス

事業コーディネート
車両提供

山口県

実証運行の支援
利用者の周知
利用促進

地域交流センター（分館）

利用者の周知
利用促進